

「工場・事業所充電設備設置事業」補助金交付申請書(様式3-4)の記入例(1/3ページ目)

説明

この申請書は、工場・事業所充電設備設置事業に該当する充電設備設置事業を対象にしています。なお、補助対象は充電設備費(補助率は1/2)と設置工事費(定額(上限有))となります。

工場・事業所充電設備設置事業

次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金交付申請書

一般社団法人次世代自動車振興センター 代表理事 殿

申請日 平成 28 年 6 月 15 日

私(申請者)は、次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金交付規程第8条第1項の規定に基づき、以下の通り申請いたします。

1. 申請者に関する事項

共同申請がある場合はしてください。

(1) 住所	〒 105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目5番5号〇〇ビル4F		
(2) 氏名又は名称 (法人等の場合は、名称)	トラノモンショウジカブシキガイシャ 虎ノ門商事株式会社		
(3) 代表者名	役職: 代表取締役	フリガナ トラノ イチロウ	代表者名 虎野 一郎
(4) 申請者の区分	<input type="checkbox"/> 地方公共団体 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 法人(マツヨシの管理組合法人を含む) <input type="checkbox"/> リース会社		
(5) 連絡先等	TEL 03 - 111 - 9999	FAX 03 - 222 - 8888	※日中連絡できる番号を記入 フリガナ トラノ シロウ 担当者名(個人の場合は記入不要) 虎野 二郎

2. リース契約に関する事項(申請者がリース会社である場合に記入)

(1) 使用・賃借者住所	〒		
(2) 使用・賃借者名	フリガナ		
(3) 代表者名 (個人の場合は記入不要)	役職:	フリガナ	代表者名
(4) 連絡先等	TEL -	FAX -	※日中連絡できる番号を記入 フリガナ -

3. 充電設備の設置工事に関する事項

従業員駐車場 社有車用駐車場 来客用駐車場

(1) 設置場所	住所 〒 105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目5番5号
	名称 虎ノ門商事(株) 桜門支店
(2) 設置工事開始予定日	平成 28 年 7 月 15 日
(4) すべての支払完了予定日	平成 28 年 8 月 25 日
(3) 設置工事完了予定日	平成 28 年 7 月 31 日
(5) 入札(予定)日(自治体のみ)	平成 年 月 日

4-1. 充電設備の利益等排除に関する事項(申請者が法人である場合に記入)

申請者(リース会社の場合は使用・賃借者)と充電設備メーカーとの資本関係(以下の該当するものにしてください。)

資本関係がない 資本関係がある

※ 資本関係のある会社から調達を受ける場合には、次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金交付規程第7条第2項第8号及び業務実施細則別表4による利益等排除が適用されます。

4-2. 充電設備設置工事の利益等排除に関する事項(申請者が法人である場合に記入)

申請者(リース会社の場合は使用・賃借者)と工事施工会社との資本関係(以下の該当するものにしてください。)

資本関係がない 資本関係がある

※ 資本関係のある会社から調達を受ける場合には、次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金交付規程第7条第2項第8号及び業務実施細則別表4による利益等排除が適用されます。

* 一般社団法人次世代自動車振興センター(以下「センター」という)の次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金は、経済産業省が定めた次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金交付要綱第3条第1項に基づく国庫補助金を民間団体に交付するものである。

式商虎
会事ノ
社株門
誤記修正に必要です。
(申請者印)

センター
確認

※「一つの工事」ごとに申請してください。
※様式3-4は3ページで1組です。必ず3ページ合わせて提出してください。
※「申請の手引き」(以下「手引き」)にあるチェックリストの項目を確認のうえ、記入してください。

申請日	重要!	<ul style="list-style-type: none"> すべての添付書類を用意し、申請書の記入が完了した日を記入してください。 様式3-4には公募申請時の日付が表示されています。必ず交付申請の日付を入力してください。 書類提出より長期間さかのぼった日付や、未来日は記入しないでください。 センター到着日より未来日が記載された申請書は、原則受付できません。
申請者による押印		<ul style="list-style-type: none"> 申請内容を間違いなく記入したことを確認して、忘れずに押印してください。 提出書類に押印する印は、全て同一印で押印する必要があります。(ただし、様式8 共同申請書は実印の押印となるため、この限りではありません。) 申請者が個人以外の場合は、個人印は認められません。(代表者の個人印は認められませんので、社名や団体名の入った印鑑を押印してください。) <個人以外の場合> - 会社や団体を代表する印、または契約締結に使用する印で押印してください。 - 申請者である法人の「社名」や「役職名」が読み取れることが必要です。
連絡先等		<ul style="list-style-type: none"> 担当者が所属異動等により申請書についての問い合わせ連絡先および所属を変更する必要がある場合は変更してください。 担当者が変更となる場合は、変更届けの提出が必要になりますのでセンターまで連絡してください。 工事施工会社等、申請者と異なる方の連絡先は記入しないでください。
リース会社の場合		<ul style="list-style-type: none"> 担当者が所属異動等により連絡先および所属を変更する必要がある場合は変更してください。 担当者が変更となる場合は、変更届けの提出が必要になりますのでセンターまで連絡してください。
工事スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> 公募申請時に申告された日程が表示されています。交付申請書作成の際は、工事開始予定日等の工事日程について、交付申請および交付決定のスケジュールを考慮したうえで、遂行可能な工事工程を記入してください。 (2)~(5)のすべての予定日(「下旬」などではなく、具体的な日(に))について変更することができます。 充電設備の発注および設置工事開始は、交付決定通知書の受領後である必要があります。 「交付申請」から「交付決定通知書」が発行されるまでの期間(原則15日以内)も考慮して工事スケジュールを記入してください。 (5)申請者の区分が「地方公共団体」の場合のみ、入札前であれば予定日、入札済みであれば実際に入札が行われた日にちに修正することができます。
捨印		<ul style="list-style-type: none"> 申請印と同じ印で押印ください。誤記修正に必要です。

※変更できない事項について

青色枠	<ul style="list-style-type: none"> 公募申請時に入力した内容が表示されています。公募時に入力した内容に誤記等がある場合はセンターまで連絡してください。 申請者に係る事項、「充電設備設置場所名称」、「地番から住所」に変更が生じた場合は、変更届出書(様式15)の提出が必要です。 リース契約の有無、「充電設備の設置場所住所」の変更はできません。 申請者の変更が認められるケースについては、申請の手引きの計画変更を参照してください。
-----	--

「工場・事業所充電設備設置事業」補助金交付申請書(様式3-4)の記入例(2/3ページ目)

説明

5. 手続き代行者に関する事項(手続き代行者第三者に依頼する方のみ記入)

次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金交付規程第20条第1項に基づき、下記の者に申請の手続き代行者を委託いたします。
 ※ 手続き代行者は原則として工事施工会社に限ります。工事施工会社が複数ある場合には、申請者の責任において代表の会社を選定してください。なお、9.申請要件等②を確認ください。



(1) 手続き代行者住所	〒 105-0001 東京都 港区虎ノ門2丁目5番55号		
(2) 手続き代行者法人名等	フリガナ	カフシキガイシャサクラセツビ	
(3) 手続き代行者連絡先等	TEL	03-5555-8888	FAX 03-2222-7777
	フリガナ	サクラ ハナコ	
	担当部署	管理部	
	担当氏名	桜 花子	

6. 充電設備の補助金申請に関する事項

機械式駐車場の場合は✓してください。

(1) 購入する充電設備	<input type="checkbox"/> 急速充電器 <input type="checkbox"/> 普通充電器 <input checked="" type="checkbox"/> 充電用コンセント <input type="checkbox"/> コンセントスタンド <input type="checkbox"/> V2H <input type="checkbox"/> 蓄電池付
	メーカー名(株式会社NEV電気) 型式(HLM-04)
(2) 購入価格(工事費、消費税除く)	ア. 78,000 円 x1/2(x2/3)=イ. 39,000 円 ※千円未満は切り捨ててください。
(3) 補助金交付上限額	ウ. 40,000 円 ※申請の手引き又はセンターのHPにて確認ください。
(4) 一基あたりの補助金申請額	エ. 39,000 円 ※イまたはウのいずれか安価な方を記入ください。
(5) 設置する基数	オ. 1 基 ※設置予定の基数を記入ください。
(6) 補助金申請額	カ. 39,000 円 ※エ×オ

(1) 購入する充電設備	<input type="checkbox"/> V2H <input type="checkbox"/> 蓄電池付
	メーカー名() 型式()
(2) 購入価格(工事費、消費税除く)	ア. 円 x1/2(x2/3)=イ. 円 ※千円未満は切り捨ててください。
(3) 補助金交付上限額	ウ. 円 ※申請の手引き又はセンターのHPにてご確認ください。
(4) 一基あたりの補助金申請額	エ. 円 ※イまたはウのいずれか安価な方をご記入ください。
(5) 設置する基数	オ. 基 ※設置予定の基数をご記入ください。
(6) 補助金申請額	カ. 円 ※エ×オ

充電設備補助金申請額 キ. 39,000 円 ※カの総計

※3種類目以降の型式の充電設備は別紙に記載されています。カは別紙を含めた総計です。



誤記修正が必要です。(申請者印)

※「一つの工事」ごとに申請してください。
 ※様式3-4は3ページで1組です。必ず3ページ合わせて提出してください。
 ※「申請の手引き」(以下「手引き」)にあるチェックリストの項目を確認のうえ、記入してください。

5	申請者による確認印	<ul style="list-style-type: none"> 申請者は、手続き代行者に依頼する場合は、「手続き代行者による不正行為等については、申請者が全ての責任を負うこと」等すべての留意点(「手引き」JP.36も参照)を確認したうえで、申請印と同じ印で押印ください。 △ 手続き代行者ではなく、申請者が押印をしてください。
	手続き代行者の情報	<ul style="list-style-type: none"> 法人名は、正式名称を記入してください。(通称名称は、不可) △ 手続き代行者は、原則として工事施工会社ですので、添付する見積書等に記載される法人名と異なるようにしてください。(施工会社が複数ある場合、他の施工会社が発行する書類には、手続き代行者の情報は不要です) 申請内容について日中問い合わせできる連絡先と担当者名を記入してください。連絡がつかない場合は、申請者へ直接連絡することがあります。
	手続き代行者による押印	<ul style="list-style-type: none"> 「手引き」JP.36の手続き代行者に関する事項をすべて確認したうえで、代行者の社印(契約締結に使用する印でも可)で押印してください。 △ 申請者ではなく、手続き代行者が押印をしてください。

※変更できない事項について

6	青色枠	公募申請時に入力した内容が表示されています。公募時に入力した内容に誤記等がある場合はセンターまで連絡してください。
---	-----	---

-	捨印	申請印と同じ印で押印ください。誤記修正に必要です。
---	----	---------------------------

「工場・事業所充電設備設置事業」補助金交付申請書(様式3-4)の記入例(3/3ページ目)

説明

7. 充電設備設置工事の補助金申請額

補助対象設置工事項目	(a)申告額	(b)上限額	(a)と(b)のいずれか低い方
(1) 充電設備等設置工事費	①	0 円	0 円
	②	139800 円	650,000 円
	③	0 円	0 円
	④	0 円	0 円
(3) 付帯設備設置工事	0 円	円	0 円
(4) その他設置にかかる費用 <small>①～⑥の合計値を記入してください。</small>	152,200 円	600000 円	152,200 円
		設置工事補助金申請額 (千円未満は切り捨て)	ク. 292,000 円

8. 充電設備設置に係る補助金申請額(合計)

充電設備設置に係る補助金申請額(合計)	331,000 円 ※キ+ク
---------------------	----------------

9. 申請要件等の確認

① 充電設備を設置する土地の使用権限を有しています。(借地の場合は、土地の借借書を提出します。)

② 私は「暴力団排除に関する誓約事項」に該当していません。

③ 設置した充電設備等の保有義務期間を満了致します。

④ 手続き代行を依頼する場合、手続代行者による不正行為等については、申請者が全ての責任を負うことを了承します。

⑤ 申請する充電設備および設置工事に関して、本補助金以外に国の補助金を申請、または受領していません。

⑥ 新規に購入する充電設備の設置について申請し、その発注および支払は交付決定日後に行います。

⑦ 申請時において、充電設備の設置にかかる工事を開始せず、交付決定日後に着手します。


⑧ 申請者がリース会社である場合は、月々のリース料に補助金相当額分の値下がりを反映させます。また、リース期間が保有義務期間に満たない場合は、その満たない期間保有することを承認します。

⑨ センターから求められた場合は、国・センター等への充電設備の利用状況等に関するデータの提供を了承します。

⑩ 充電設備の設置場所等に関する情報の一般への提供について了承します。

⑪ 本申請書等によりセンターが入手する個人情報は、申請者への問合せ、補助金の交付等の通知および振込、財産処分制限に係る調査、その他センターが行う調査、主に公共用充電設備設置に係る申請は一般への情報提供等、本補助金の目的の範囲内で使用されることを了承します。(※)

以上の内容を確認の上同意し、申請内容に間違いがないことを誓約します。



(申請者印)

※センターの個人情報保護方針については、センターHP (<http://www.cev-pe.or.jp/privacy.html>) に記載されております。



※「一つの工事」ごとに申請してください。
 ※様式3-4は3ページで1組です。必ず3ページ合わせて提出してください。
 ※「申請の手引き」(以下「手引き」)にあるチェックリストの項目を確認のうえ、押印してください。

7	充電設備設置工事の申告額	・充電設備設置工事の補助金申請額の値は様式4-1で入力した値が表示されます。
7	ク. 設置工事補助金申請額	・(1)、(3)、(4)を合計し、千円未満切り捨てた値が表示されます。
8	補助上限申請額(合計)	・キとクの合計の値が表示されます。

-	申請者による押印	・左記①から⑩までを読み、同意することを示すために、申請印と同一の印で押印してください。
-	捺印	・申請印と同じ印で押印ください。誤記修正に必要です。

【お願い】

・「交付申請書 チェックリスト」(「申請の手引き」)を使用して申請書類のチェックを確認してください。

・**ホッチキス留めはしないでください。**

・3ページとも**A4サイズで印刷(両面印刷不可)**し、申請書類一式の一番手前にして封筒に入れてください。

・複数の申請をまとめて送付する場合には、**申請ごとに申請書と必要書類を一式ずつクリアファイルに入れるか、クリップ留め(ホッチキス留め不可)**を行って、送付してください。
 (その際も、申請ごとの**1番手前が様式3-4**になるようにしてください)

・提出された補助金関係書類は、返却できませんので、**必ず控え(コピー)を取り保管してください。**

・公募申請から実績報告に至るセンターへの提出書類の押印は、**全て同一の印**である必要があります。